

広域振興局長

住所 岩手県盛岡市城西町9番22号

氏名 株式会社宮崎商店

代表取締役 宮崎良子

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社宮崎商店	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市城西町9番22号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,771 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	60 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社	〒020-0044 盛岡市城西町9-22	24 kℓ
一方井SS	〒028-4421 岩手郡岩手町大字一方井14-163	8 kℓ
盛岡上堂SS	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	70 kℓ
ホームエナジー	〒028-4421 岩手郡岩手町大字一方井14-163	8 kℓ
オートガス	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	1 kℓ
タイヤ倉庫	〒020-0846 盛岡市流通センター北1-3-18	3 kℓ
ベスト盛岡	〒020-0125 盛岡市上堂4-9-1	1 kℓ
ユニオンザ・プライム上堂	〒020-0125 盛岡市上堂2-5-28	164 kℓ
ユニオン北上	〒024-0072 北上市北鬼柳15-177-1	161 kℓ
ユニオン洪民	〒028-4134 盛岡市下田船綱26-1	22 kℓ
ユニオン沼宮内	〒028-4307 岩手郡岩手町大字五日市11-39-1	103 kℓ
ユニオンザ・プライム二戸	〒028-5711 二戸市金田一字上田面140	187 kℓ
ユニオン西根	〒028-7111 八幡平市大更16-10-2	172 kℓ
ユニオンザ・プライム8盛岡南	〒020-0832 盛岡市東見前5-57-1	267 kℓ
ゆっこ盛岡	〒020-0125 盛岡市上堂4-10-8	580 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D・C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ					
灯油	43.2 kℓ	41	2.49 t-CO ₂ /kℓ	107.5	120.4	▲ 11		
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ					
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ					
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	268 t	351	3.00 t-CO ₂ /t	804.1	588.1	37	
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t				
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t					
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t					
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³					
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³					
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³					
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
小計		392		911.6	708.5	29		
電気	電気事業者	昼間買電	4154.41 千kWh	1069	0.488 t-CO ₂ /千kWh	2027.4	2112.5	▲ 4
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	2865.13 千kWh	737				
		夜間買電	1236.97 千kWh	308	0.488 t-CO ₂ /千kWh	628.0	653.5	▲ 4
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計	5441.38 千kWh	1377		2655.4	2766	▲ 4		
合計		1769		3567.0	3474.5	3		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

CO2排出量を令和3年度比で毎年度1%削減する。
電気、灯油に関しては削減できたが、温浴施設の需要によりLPG増となった。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

旧式化した空調設備を最新の高効率空調機に更新する。
遊技部店舗を中心に高効率照明設備に更新する。
空調温度や節電教育を各店舗ごとに行う。

○自動車利用抑制

CO2削減に向け、社用車の無駄なアイドリング等の指導を行う

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	45 (8)	36,622 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	84,962.9 kg-CO ₂	26%
軽油	15 ()	48,305 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	124,627.5 kg-CO ₂	-0.02%
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	60 (8)			209,590.4 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況 (進捗状況)】

2025年を基準として、3年間で二酸化炭素の排出量を3%削減する
 現場の広範囲化により前年より9%増

【具体的な取組状況】

○エコドライブ

アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。

○輸送の合理化

エリアと人員の見直しをし、石油類配送の効率化を図る。

○電動車

車両を買い換える際にはハイブリッド車、または電気自動車を検討する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項